

平成17年6月20日(4)

開議 10時20分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 延会となっております選挙第2号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙を行います。なお、渡邊一議員が同組合議員を辞職されましたので、欠員は2名となっております。従って2名を選ぶことになります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることと決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、尾家啓介議員と爪丸裕和議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、指名いたしました尾家啓介議員、爪丸裕和議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました尾家啓介議員、爪丸裕和議員が京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選いたしました。

只今、当選いたしました尾家啓介議員、爪丸裕和議員に、本席から会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

日程第2 議案第24号から日程第13 議案第35号まで一括議題といたします。各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果のご報告を願います。

初めに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会から6月15日に委員出席のもとに、付託されました3つの議案について、審査の経過並びに結果を報告いたします。

最初に、議案第32号について、これは、平成17年度豊前市老人保健特別会計補正予算第1号の専決処分についてでありました。歳入歳出2229万5000円を増額する専決処分についてであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第34号は、平成17年度豊前市一般会計予算であります。所管の中で、三毛門小学校の2教室の増額の予算などが含まれております。審査の結果は全会一致で可決であり

ます。

議案第35号は、豊前市外一町二村の清掃施設組合に関する規約の変更についてであります。加盟団体の新吉富村、大平村の合併によるものであります。組合議会の議員の定数が17名から15名、内訳としましては、豊前市7名、吉富町4名、上毛町が4名になる規約の変更であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、産業建設委員長。

○6番 渡邊 一君

産業建設委員会の審査の結果をご報告いたします。去る6月16日、木曜日、産業建設委員会を開催いたしました。私の委員会に付託を受けました議案第24号は、豊前市東部地区工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定で、事務処理を商工観光課から上下水道課へ移すという条例の制定であります。

全会一致で原案どおり認めることにいたしました。

議案第26号 指定管理者の指定については、これは東八のまちなか交流センターの指定管理者を定めるものであります。東八地区活性化推進協議会を、管理者として指定するという指定の案件であります。これも全会一致で原案どおり認めることに決しました。

議案第27号 工事委託に関する協定の締結については、公共下水道浄化センターの終末処理の機械濃縮等工事の委託でございます。日本下水道事業団に委託を求める案件でありまして、これも全会一致で認めることにいたしました。

議案第29号、議案第31号を一括して、ご説明いたします。これは、どちらとも合併による上毛町の誕生に伴う一部の変更でございます。矢方池土木組合の規約の変更をするから、大平村外一市一町財産組合を組織する市町村数の増減及び大平村外一市一村財産組合規約の変更についてでありますから、全会一致で認めることに決しました。

議案第34号 平成17年度豊前市一般会計予算でございます。これは一部に疑義がございました。それから、特に補助金の支出については、もう少し慎重に全体を見て予算を組んで欲しい。不公平があるんじゃないだろうかという意見もございました。

採決の結果、賛成多数で原案どおり認めることに決しました。以上、報告を終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会に負託されました案件を、ご説明します。6月17日、1人病欠で委員会を開催しました。

議案第25号 専決処分であります。地方税法の一部改正の法律が公布されたため、豊前市の税条例の一部を改正する案件であります。慎重審議の結果、全員一致で可決いたし

ました。

議案第28号 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減と、議案第30号 福岡県市町村災害共済組合を組織する市町村数の増減について、一括説明いたします。

市町村合併に伴う数の増減について、審査の結果、全員で可決することにいたしました。

議案第33号 専決処分でございます。平成17年度豊前市住宅新築資金貸付等事業特別会計補正予算第1号でございます。平成16年度末において、歳入が歳出に925万5000円不足しましたので、前年度繰上充用した案件であります。全員一致で可決いたしました。

議案第34号 平成17年度豊前市一般会計予算であります。歳入は、一般会計110億3120万円、前年度比2329万円減であります。内訳としましては、地方交付税31億7000万円を計上し、前年比2000万円の増であります。臨時財政対策債が1億円減になっておりますので、実質については8000万円の減を計上いたしております。歳出について、総務関係の予算を審議いたしました。特別なものとしましては、市制50周年記念事業として2620万円、市長選挙費本年分として1237万1000円、農業委員選挙費690万円を計上いたしております。審査の結果、全員で可決いたしました。以上であります。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして3つの議案、議案第25号 議案第33号及び議案第34号について反対の立場から討論いたします。

まず、議案第25号であります。この議案は、地方税法の改正に連動するものですが、次の理由により反対いたします。定率減税の半減は、納税者全体の負担増となること、高齢者の非課税措置の廃止は、雪だるま式の負担増となって高齢者の生活を直撃すること、また、この一方で、大企業優遇の特別措置を延長・充実していることは、大きな矛盾だと考えます。このような理由から、この議案に対して反対いたします。

次に、議案第33号については、制度自体の問題点で反対いたします。

最後に、議案第34号については、3月議会の暫定予算審議のときに問題点を指摘して反対しております。その立場から、今回の議案についても反対いたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第 2 議案第 2 4 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました

日程第 3 議案第 2 5 号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります

本案件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第 2 5 号 専決処分承認の件は可決されました

日程第 4 議案第 2 6 号から日程第 9 議案第 3 1 号まで 6 議案を一括採決いたします。各議案につきましての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案 6 件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案 6 件は原案のとおり可決されました

日程第 1 0 議案第 3 2 号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。

日程第 1 1 議案第 3 3 号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を願います。

(起立)

起立多数であります。よって議案第 3 3 号 専決処分承認の件は可決されました

日程第 1 2 議案第 3 4 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を願います。

(起立)

賛成多数であります。よって議案第 3 4 号は原案のとおり可決されました

日程第 1 3 議案第 3 5 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 意見書案第2号から日程第18 意見書案第6号まで一括議題といたします。関係常任委員長から審査の経過及び結果の報告をお願いいたします。

まず、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

意見書案第4号は、義務教育費国庫負担制度の堅持、30人以下学級の実現を求める意見書であります。審査の結果は、全会一致で採択すべきと可決いたしました。

○議長 神崎光昭君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会に付託されました意見書案第5号 鉄道事故再発防止と、運輸安全基本法の制定を求める意見書の提出についてであります。JR福知山線の事故を契機として提出された意見書であります。審査の結果、全会一致で採択と決しました。

意見書案第6号 JR不採用事件の早期解決を求める意見書の提出についてであります。この件につきましては、政治的、人道的見地の精神に立って、話し合いを全ての関係者との間で推進することを求めています。また、委員全員勉強不足のところもありますので、もう少し勉強したいということで、継続審査とすることにいたしました。

以上です。

○議長 神崎光昭君

なお、意見書案第2号及び第3号については、委員会付託省略のため委員長報告はありません。以上、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第14 意見書案第2号及び日程第15 意見書案第3号の2件を一括採決いたします。本案2件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました

日程第16 意見書案第4号及び日程第17 意見書案第5号の2件を一括採決いたします。本2件の意見書案につきましては、委員長報告はいずれも可決であります。本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第18 意見書案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第6号を閉会中の継続審査に付することは可決されました。

日程第19 請願第1号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過及び結果の報告を願います。総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会に付託されました請願第1号の審査の結果を申し上げます。

公務・公共サービスの充実を求めるための意見書の請願であります。内容の主なものは、公務・公共サービスの民営化や市場化テストを反対するというものでございます。

今の流れとしまして、民間でできることは民間と、行財政改革の流れに逆行するのではないかという意見がありまして採決の結果、全員で不採択と決しました。

以上、報告を終わります。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

公務・公共サービスの充実を求めるというのは、今の緊急の課題だと思います。特に、公務員賃金の安定は、その地域の経済の安定化にもつながるという考えがあります。総務委員会では不採択ということでしたが、是非そういう点も考慮して頂いて、本議会では採択をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。本案に対する委員長報告は不採択ですので、原案について採決いたします。本案を原案のとおり採択することに賛成の議員の起立を願います。

(起立)

起立少数であります。よって請願第1号は不採択と決しました。

日程第20 同意案第2号 豊前市公平委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 増田圭次 住所 豊前市大字畠中252番地の3

生年月日 昭和15年2月23日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長の説明は終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任について、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について、意見を求める件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について、意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 猫田信廣 住所 豊前市大字恒富188番地

生年月日 昭和16年2月21日 64歳

氏名 渡邊久子 住所 豊前市大字今市451番地の2

生年月日 昭和9年2月23日 71歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長の説明は終わりました。

本案について、市長説明のとおり推薦に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり推薦に同意することに決しました。

日程第22 推薦第1号 豊前市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は2名とします。

豊前市大字篠瀬94番地の1 宮崎美恵子 昭和16年1月15日 64歳

豊前市大字赤熊177番地 津田春夫 昭和6年7月11日 73歳

以上2名を推薦いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今申し上げました2名の方を推薦することに決しました。

日程第23 選挙第6号 新吉富村外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることと決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、次の方々を組合議員に指名します。なお敬称は省略させていただきます。

豊前市大字小石原334番地の1 行平一馬 75歳

豊前市大字久路土637番地の1 宮崎敏郎 70歳

豊前市大字広瀬172番地 村上元彦 67歳

豊前市大字皆毛384番地の1 有吉次男 62歳

豊前市大字久路土884番地の1 高橋岩雄 70歳

豊前市大字堀立750番地 園田穂積 68歳

豊前市大字岸井206番地の6 木下研一 65歳

豊前市大字三毛門328番地の1 緒方隆信 75歳

豊前市大字三毛門758番地 倉垣 靖 63歳

豊前市大字三楽93番地 橋本貞男 72歳

豊前市大字三楽67番地 鳥谷厳宣 71歳

豊前市大字森久109番地 井上琢磨 69歳

以上12名の方であります。

お諮りいたします。只今、議長におきまして指名いたしました12名の方を、新吉富村外一市一町矢方池土木組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました方々が当選されました。

お諮りいたします。以上をもちまして、今定例会の会議に付託されました案件は、全て



終了いたしました。よって、平成17年第3回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長より発言を求めていますので、これを許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成17年第3回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。去る6月6日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成17年度一般会計当初予算をはじめ重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見・ご提言等につきましては、十分尊重し検討いたしまして、市政運営に処してまいりますとともに、予算の執行につきましても、慎重を期してまいります所存でございます。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、異常少雨で農業用水が大幅に減少しております。そのため田植えが済んでない箇所が市内にかなり存在します。議会終了後、早速、緊急所属長会議を開催いたしまして、干害対策本部を設置し対応いたしますので、議員皆様方のご指導、ご助言を賜りますよう心からお願いを申し上げます、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 神崎光昭君

以上をもちまして閉会いたします。

閉会 11時20分